

お知らせ

新型コロナウイルス感染症に関する相談先が変わります

県では、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、発熱患者に対応可能な診療・検査医療機関を指定いたしました。

発熱等の症状がある方は、まず、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に必ず電話などで連絡をしたうえで、医療機関の指示に従って受診いただきますようお願いいたします。

かかりつけ医がない場合などについては、近隣の診療・検査医療機関をご案内いたしますので、県の受診・相談センター（029-301-3200）もしくはひたちなか保健所（029-265-5515）にご相談ください。

なお、検査の実施については、診察した医師が個別に判断いたしますのでご了承ください。

【医療機関にかかる時のお願い】

- ・受診前に必ず電話相談し、通院時間を決定してください。
- ・通院時間を厳守し、マスクを着用してください。

インフルエンザ流行に備えた検査プロセスの見直し

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症を見分けることが困難なため、新たな診療・検査体制を構築

